

令和 7 年度埼玉県政世論調査業務委託契約に関する入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 7 年 4 月 1 5 日

埼玉県知事 大野 元裕

1 調達内容

(1) 件名及び数量

令和 7 年度埼玉県政世論調査業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様

別添仕様書による。

(3) 履行期限

令和 7 年 1 1 月 2 8 日 (金)

(4) 履行場所

県内全域

(5) 入札方法

本件入札は、埼玉県物品調達等電子入札運用基準に基づき、埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。

入札金額は、履行期間全体の総額を入力すること。

なお、落札決定に当たっては、電子入札システムに記録された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を電子入札システムに記録すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号。以下「施行令」という。）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成 2 1 年 3 月 3 1 日付け入審第 5 1 3 号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成 2 1 年 4 月 1 日付け入審第 9 7 号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(4) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和 6 年埼玉県告示第 8 3 3 号）

に基づき、業種区分「催物、映画及び広告の企画・製作並びにその他役務」のうち「世論調査業務」のA等級又はB等級に格付けされた者であること。

- (5) 過去5年間に、国又は地方公共団体が実施する世論調査（意識調査をいい、単なる実態把握調査を除く。）で、郵送法（WEB 回答併用）によるアンケート調査業務を受託し、完了した実績を有すること。
- (6) 管理職や事務職のほかに調査職の従業員を常時配置し、円滑に連絡調整がとれ、県からの指示について速やかに対応できる体制が執れること。
- (7) 一般社団法人日本統計学会が公認する専門統計調査士（同等業務が遂行可能な者を含む）を1名以上配置していること。
- (8) 個人情報の保護や業務上知り得た秘密の漏洩防止に関して、一般財団法人日本情報経済社会推進協会によるプライバシーマーク制度の認定等、第三者機関の認定を受けている者であること。

3 競争入札参加資格の確認

この一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり必要な書類を提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期限

令和7年4月28日（月）午後5時

(2) 提出方法

入札参加希望者は、様式1「一般競争入札参加資格確認申請書」（以下「確認申請書」という。）1部のほか、確認申請書の5に定める入札参加者に必要な資格を有することを証明する書類を1部作成して、郵便又は持参の方法により提出し、かつ電子入札システムから確認申請すること（電子入札システムから確認申請しない場合は失格となる）。

なお、郵送による場合は書留郵便とし、上記の期限内に必着とすること。

(3) 紙媒体の書類を郵送又は持参する場所

後記14（4）の機関

(4) 入札参加資格の結果通知

令和7年5月8日（木）午後5時までに、電子入札システムから通知する。

(5) その他留意事項

ア 一般競争入札参加資格確認通知書（以下「確認通知書」という。）の交付を受けている入札参加者であっても、入札日において入札参加資格を満たしていない者は参加する資格を有しない。

イ 確認申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 埼玉県は、提出された確認申請書等を、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

エ 提出された書類は返却しない。

オ 提出期限日以降における確認申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

4 仕様書等に関する質問及び回答

(1) 質問書の受付

仕様書等に関して質問がある場合は、次の要領により質問することができる。なお、受付期限を過ぎた質問並びに指定する書式及び方式によらない質問は、一切受け付けない。

ア 受付期間

令和7年4月16日（水）から令和7年4月18日（金）午後4時まで

イ 質問方法

電子メールにより、a2840-09@pref.saitama.lg.jp のメールアドレスあてに、様式2「質問書」を提出すること。

なお、提出の際の件名は「【質問書】令和7年度埼玉県政世論調査業務委託」とすること。

また、質問は1問1枚とし、到達の確実を期するため、電話により着信の確認を行うこと。

(2) 質問に対する回答

令和7年4月23日（水）午後5時までに、入札参加希望者に対して、確認申請書の「4 連絡先（3）」に記載されたメールアドレスあてに回答する。

5 入札書の提出

(1) 入札参加者は、本公告、仕様書、契約書（案）及びその他の添付書類を熟知のうえ入札しなければならない。

(2) 入札参加者は、電子入札システムにより、入札を行わなければならない。

(3) 入札受付期間

確認通知書の交付を受けた者は、次の日時までに電子入札システムにより入札金額等を記録すること。

競争入札参加資格の確認を得た日から令和7年5月16日（金）午前10時まで

(4) 入札参加者は、当該業務にかかる費用のほか、仕様書に明記した一切の諸費用を含めたうえで、入札金額を見積もるものとする。

(5) 入札参加者は、契約書（案）に基づき請負代金の支払方法等の契約条件を十分考慮した上で入札金額を積算するものとする。

- (6) 前記2の(4)に定める入札参加者に必要な資格のない者で、審査申請書を提出した者が、開札時に入札参加者に必要な資格を有すると認められることを条件にあらかじめ入札書を提出した場合において、当該者に係る審査資格が開札日時までに終了しないとき又は資格を有すると認められなかったときは、当該入札者は落札決定の対象としない。

6 開札場所及び日時

(1) 場所

埼玉県県民生活部県民広聴課

(2) 日時

令和7年5月16日（金）午前11時

(3) 開札の立ち会い

不要

- (4) 入札を辞退する場合は、令和7年5月16日（金）午前10時までに、電子入札システムから辞退処理を行うこと。

7 入札保証金

- (1) 入札者は、見積金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた金額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。
- (2) 入札者は、財務規則第93条第2項第3号に基づき入札保証金の納付の免除を希望する場合には、次の条件をすべて満たす契約書の写し及び履行を証明する書類（様式1-3）を、令和7年4月28日（月）午後5時までに、後記14（4）の機関に提出しなければならない。
- ・ 今回競争入札に付する業務と、種類及び規模がほぼ同じもの
 - ・ ただし、上記を満たす契約を過去2年間に複数回締結（契約の相手方は必ずしも同一でなくてよい。）していることを前提とする。
- (3) 入札保証金の納付については、確認通知書と併せて通知する。

8 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者がしたもの
- (2) 入札者に求められる義務を履行しなかった者がしたもの
- (3) 虚偽の確認申請書を提出した者がしたもの
- (4) 入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達し

ない者がしたもの

- (5) 電子証明書を不正に使用したもの
- (6) 電子入札システムのファイルに記録されなかったもの
- (7) その他、入札の条件に違反したもの

9 落札者の決定方法

- (1) 財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムにおける電子くじにより落札者を決定する。
- (3) 落札者が指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消す。
- (4) 入札に参加する者の数が1者であっても、入札を執行する。

10 再度入札

- (1) 初度入札において落札者がいないときは、電子入札システムにより再度入札を行う。
- (2) 再度入札に参加できる者は、初度入札に参加した者とする。ただし、初度入札において無効の入札をした者は、再度入札に参加することができない。
- (3) 再度入札は、3回まで行う。再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における価格に下位の入札者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

11 契約保証金

財務規則第81条の規定による。

12 契約書の作成

- (1) 契約の相手方が決定したときは、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約（契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）による締結を予定する（契約の相手方が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する）。締結には、埼玉県知事が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、契約の相手方は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、契約の相手方は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。
- (2) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

1 3 契約条項及び支払条件

別添契約書（案）のとおり

1 4 その他

（１）競争参加者又は契約の相手方が本件の調達に関して要した費用は、すべて当該競争参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。

（２）入札後、仕様書等に係る不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

（３）入札執行権者

所属の名称 埼玉県県民生活部県民広聴課

職・氏名 課長 渡邊 和貴

（４）本件調達に関する照会先

郵便番号 330-9301

所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号（県庁本庁舎1階）

機関名 埼玉県県民生活部県民広聴課 広聴担当

担当 真保 治

電話番号 048-830-2850（直通）

FAX番号 048-822-9284

メールアドレス a2840-09@pref.saitama.lg.jp

（５）システム障害又は天災が原因の停電等で入札及び開札事務が処理できない場合は、入札及び開札の延期、紙媒体の入札書を使用して行う入札への移行等の措置を講ずるものとする。

なお、上記の場合は、電話、ファクシミリ、埼玉県ホームページ等により、必要な事項を連絡するものとする。

1 5 スケジュール（案）

日 時	内 容
令和7年4月15日（火）	入札公告
令和7年4月18日（金）午後4時	「質問書」提出期限
令和7年4月23日（水）午後5時	「質問書」回答期限
令和7年4月28日（月）午後5時	「確認申請書」等の提出期限
令和7年5月 8日（木）午後5時	「確認通知書」の通知期限
令和7年5月16日（金）午前10時	「入札書」及び「入札辞退届」提出期限
令和7年5月16日（金）午前11時	開札

